

- ジェネリック医薬品について
- 「治験管理センター」から「臨床研究開発センター」に変わりました！
- 検査部の受付システムが変わりました
- 再来受付機のご利用方法が変わりました
- 今井 眞講師がイグ・ノーベル賞を受賞

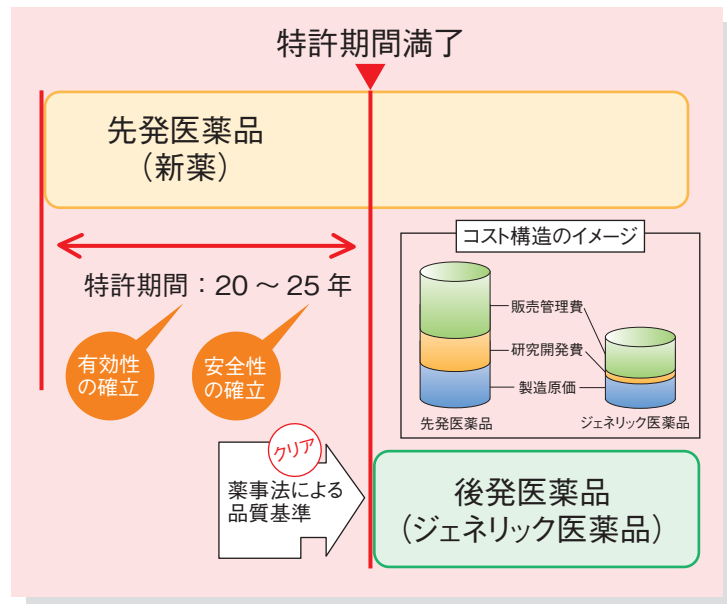
ジェネリック医薬品について

薬剤部



当院では、昨年度より患者さんの負担軽減、国の医療保険財政の改善、並びに当院の財務基盤強化を実施するために、ジェネリック医薬品の採用を進めています。ジェネリック医薬品ってよく分からないと感じておられる患者さんも多いと思いますので、今回病院ニュースの誌面をお借りして、その概略を紹介したいと思います。

ジェネリック医薬品は、俗に後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品（新薬）に対する言葉として使用されています。先発医薬品は、特許が満了するまで、その開発に携わった会社が独占的に販売することができます。しかし、医薬品の特許が切れると、他の医薬品メーカーでも厚生労働省の承認を得れば、その医薬品を製造・販売することができます。従って、世に出たての新薬にはジェネリック医薬品は存在しないことになります。



一般に新薬の開発には莫大な費用（数百億円）と期間（約10～20年）がかかりますが、ジェネリック医薬品の場合はいずれも大幅に削減できるため、価格が安く設定されます。低価格であっても、薬の有効成分は先発医薬品と同一であり、また先発医薬品と同じ規制のもとで開発・製造・販売されていることから、基本的な薬効や品質は確保されているといえます。ただし、先発であろうとジェネリックであろうと、医薬品は体にとっては異物になりますので、アレルギー等の副作用リスクを完全に排除することは困難であることも、心に留めておいて下さい。

さらに詳しい情報がお知りになりたい場合は、政府公報「安心してご利用いただくために。ジェネリック医薬品Q&A」¹⁾や、政府インターネットテレビ「お薬代が安くなる?! ジェネリック医薬品」²⁾などのホームページをご覧になるか、薬剤師にご相談下さい。

1) http://www.gov-online.go.jp/featured/201106_01/index.html

2) <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg4155.html>